

令和3年4月1日

J Aとうかつ中央行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 管理職昇進へのキャリアアップのため、現状で女性担当者の少ない職種（渉外、融資など）に、女性担当者を10人以上配置する。

〈実施時期・取組内容〉

令和3年 4月～ 担当者として必要な研修を実施すると共に、資格試験等への受験機会を与え育成する。

令和3年 4月～ 面談などにより、ヒアリング・フォローアップを実施する。

令和3年11月～ 職員全員に自己申告を実施し、女性の少ない担当職種（渉外、融資など）への希望を募る。

令和4年 4月～ 希望などをもとに、男性職員が中心であった職種への女性職員の配置拡大と、多様な職務経験を付与する。

目標2 職員一人当たりの有給休暇取得率を55%以上とする。

〈実施時期・取組内容〉

令和3年 4月～ 職員の毎月の有給休暇取得日数をデータ化する。

令和4年 4月～ 部署ごとに、職務の効率化を図り、検討会において課題を分析する。

令和5年 4月～ 部署ごとに有給休暇取得率向上計画を策定する

令和6年 4月～ 有給休暇取得率向上計画に基づいた各部署での結果を振り返り、計画の見直しを行う。